

平成30年 第12回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成30年 第12回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年11月19日（月）13：40～15：00
- 2 場 所 生目の杜遊古館
- 3 出席者 【教育長・教育委員】  
西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員  
【事務局】  
河野教育局長  
（企画総務課）本村課長、富田補佐、河野主幹、安藤係長、  
田中主査、黒田主任主事  
（学校施設課）大住課長、年増補佐  
（学校教育課）高牟禮補佐、串間補佐  
（教育情報研修センター）荒武所長、平山次長  
（生涯学習課）黒岩課長、矢野補佐  
（保健給食課）中野課長、和田補佐  
（文化財課） 富永課長、甲斐補佐  
（スポーツランド推進課） 松田課長、小八重主査

3 議 案

番号	件名	説明者
議案第30号	平成30年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 学校施設課長 学校教育課長 生涯学習課長 保健給食課長 文化財課長
議案第31号	平成31年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について	学校教育課長
議案第32号	平成31年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について	学校教育課長
議案第33号	宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者の指定について	生涯学習課長

4 報 告

番号	件名	説明者
報告第34号	浦之名小学校の閉校に向けた準備を進めるにあたり、高岡地域自治区地域協議会の意見を聴取したことの報告について	企画総務課長
報告第35号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	それでは定刻になりましたので、ただ今から、第12回教育委員会定例会を開会いたします。本日の傍聴者はありません。それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と畠山教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	次に、会次第「3 行事報告等」に入らせていただく前に会の進行の都合上、会次第「5 その他」の報告事項、21ページ「トップアスリート発掘・育成事業 第3期生選考について」、説明をお願いします。
松田スポーツランド推進課長	「トップアスリート発掘・育成事業 第3期生選考について」、説明させていただきます。お手元の別紙をご覧ください。トップアスリート発掘・育成事業につきましては、昨年の教育委員会定例会においても説明させていただきましたが、改めて事業の目的をご説明させていただきます。2026年に開催されます二巡目宮崎国体を見据え、将来的に全国規模の大会等で活躍できる選手を本市で発掘育成することを目的とし、平成28年度から事業を実施しております。平成28年度は、第1期生として65名、平成29年度は、2期生として44名を認定し、月に1回程度、体幹トレーニングや選手の保護者を対象とした栄養学の講座等を開催しております。そして、今年度の第3期生の選考にあたりましても、昨年同様、各学校から県へ提出された体力テスト結果のデータをもとに成績上位者を選考し、学校を通じて、二次選考となる運動適性テストの案内を保護者へ通知しているところでございます。現在、保護者に事業への参加承諾書の提出をお願いしているところであり、12月22日に二次選考での運動適性テストの結果から、第3期生として40名程度認定する予定としております。二次選考受験者の可否につきましては、12月下旬頃に候補者の在学する学校長宛てに通知する予定としております。その後、来年になりますが、1月19日に認定式と第3期生にとっては、第1回目となるトレーニングを行う予定としております。以上が概要の説明でございます。
西田教育長	ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
今門代表教育委員	第1期生と第2期生それぞれ65名と44名が認定され、トレーニングに取り組まれているということですが、成果はどのようなものがありますでしょうか。
松田スポーツランド推進課長	主に体幹トレーニングを行い、運動の基本になるものを鍛えています。体幹トレーニングですので、トレーニング自体に競技性はありませんが、昨年は、全国大会に13名、九州大会に11名、合計で24名が出場するなどという成果がございます。
西田教育長	松田スポーツランド推進課長ありがとうございました。それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。「(1) 教育長報告」です。最初に、10月29日(月)に開催されました「ふれあいトーク(佐土原中学校区)」についてご報告いたします。2ページをご覧ください。佐土原地区交流センターで開催され、佐土原校区の中学生を含めて10名が参加しました。市長を中心に「子どもたちの未来のためにできること」について、意見交換を行いました。トークの柱は「地域と中学生がこれまで以

	<p>上に関わり合いを深めるために」というものでございました。内容としては、市長から佐土原の良さは何だろうか、と話を進めていただきました。出された意見としましては、佐土原の歴史について、もう一つは、人の良さについてでした。そのようなものを今後も大切にしていかなければいけないという話でした。ただ、中学生に就職は宮崎が良いかどうかという話をしましたら、都会に行きたいというような本音での意見がありました。また、将来的には自分達も地元に戻ってきたいがそのためには、今後どのようにしていけば良いかという意見交換がありました。なお、次のふれあいトークは11月22日（木）に、宮崎西地区交流センターで開催されますので、お知らせをいたします。</p> <p>続きまして、11月1日に開催されました「全国都市教育長協議会平成30年度第4回理事会」についてです。来年度の研究大会が富山県で行われることが決定され、文部科学省の行政説明では、教職員の定数の拡大・教員配置に係る動向ということで、部活動指導員の増員について説明がありました。また、スクールサポーターを増員したいということについて説明がありました。両方とも国の補助事業でございまして、宮崎県としても両方に手を挙げるといことですので、宮崎市でも対応していきたいと思っております。</p> <p>続きまして、4ページをご覧ください。「平成30年度第2回宮崎県都市教育長協議会」について、ご報告します。九市の教育長会議が日南市で行われました。役員の改選ですが、これについては、昨年度と変更はございません。私が会長を引き続き務めることになりました。会員市負担金については、それぞれの負担金について了承を得たところです。意見交換での「成人式問題」についてですが、これは成人年齢引き下げに伴い、2022年からの成人式については各市どのように対応するのかについて意見交換を行いました。成人式は、法的な根拠はありませんので、各市町村が考えていくこととなります。現在は、国が各市町村の情報を収集し、3月までに全国の状況について情報提供するということでした。様々な業界に影響があることですので、慎重にやっていくという話ができました。視察研修では、「子育て支援センターことこと」や飫肥城下町へ行きました。「子育て支援センターことこと」は、子育て世帯がゆっくりできる時間がとれ、子育ての悩みを相談できるなど非常に良いということでした。また、飫肥城下町もずいぶん綺麗に整備されました。私からは以上です。</p> <p>次に、「(2) 委員報告」でございまして。10月25日（木）に開催されました「宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会・意見交換会・研究大会」について、今門代表教育委員からご報告をいただきます。</p>
今門代表教育委員	<p>資料5ページをご覧ください。10月25日（木）に、宮崎市教育情報研修センターにおきまして、宮崎県市町村教育委員会連合会主催の三つの会議が行われました。午前中に「宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会」、「宮崎県教育委員会との意見交換会」が行われました。午後からは、「平成30年度宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会」が行われました。出席者は第3回理事会、県教育委員会との意見交換会については、市町村教育委員会連合会の理事、並びに県教育委員会の皆さん、私と西田教育長、河野教育局長が出席しました。平成30年度宮崎県市町村教育委員会連合会研究</p>

	<p>大会には、県内各市町村教育長、教育委員の方々が出席されました。概要についてご説明します。第3回理事会では、まず平成31年度教育施策に対する要望に関する意見交換会について、二つ目に平成30年度宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会について協議を行い、出席者の賛同を得ました。意見交換会ですが、一つ目が全県的な校務情報化推進について、二つ目が教職員の部活動の負担軽減に関することについて、三つ目が『チーム学校』の実現に向けた取組推進に関することについて、四つ目が臨時的任用講師に関することについてです。以上の項目について、県教育委員会との意見交換会を行いました。内容の濃い話し合いができ、今後、県教育委員会と連合会とがともに手を携えて、教育課題に取り組んでいこうという確認がなされました。午後からは、研究大会がありました。大会行事には、県の武田副教育長に来賓として出席いただきました。研究発表では、小林市と椎葉村の教育長がそれぞれの市や村の取組や状況等についてお話をしてくださいました。講演会では、『夢を夢で終わらせない競泳人生』という演題で、元オリンピック日本代表コーチ、久世由美子氏に講演をしていただきました。久世氏の情熱や信念が伝わってくる、極めて学ぶことの多い講演会でした。会場からの質問にも即座に答えられ、さすがだなと感じた次第です。以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。次の「(3) 教育局長報告」は記載のとおりでございます。「(4) 各課行事報告」でございます。①企画総務課、防災教育セミナーについて報告をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>資料の6ページでございます。平成30年度防災教育セミナーについてです。今回が第7回目でございます。11月13日(火)14時30分から開催されました。教育委員会の皆様その他、各学校から校長先生を始め、教頭先生や防災主任の先生方に出席いただき、総勢で約150人の参加をいただきました。今回は、宮城県の山元町の防災拠点であります山下地域交流センター所長の岩佐勝氏に講師としてお越しいただきました。セミナーでは、『想定外を少なくするために』と題しまして、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練や避難所の運営といった、山元町の取組について、お話をいただきました。特に、津波火災の怖さについてお話がありました。実際に、津波が引き起こす火災というものが、非常に危ないということでした。津波に対し、避難タワーも有効だが、火災に対しては限界があるということをおっしゃっていました。そのため、「山に逃げる」ということもしっかりと考えておかななくてはいけないということでした。その他、避難所の運営に関しまして、ペットの取り扱いをどのようにしていくか非常に苦慮されているということでした。また、内海小学校の先生から、学校が港の近く、そしてコンビナート近くにあるということで、津波火災について関心を強く示され、今後の避難訓練のあり方を検討するにあたり、非常に参考になったというご意見がありました。報告は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。次に、生涯学習課、PTAと教育委員会の情報交換会について報告をお願いします。</p>
黒岩生涯学習課長	<p>生涯学習課です。PTAと教育委員会の情報交換会についての報告をいたします。10月24日(水)19時から、宮崎市PTA協議会の会長と役員の皆様方と、教育長をはじめ、教育委員会職員との情報交換会を行いました。PTA協議会からは、尾崎会長以下9</p>

	<p>名の役員の皆さん、教育委員会からは教育長、河野局長、企画総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課職員2名の7名が出席いたしました。この会の趣旨は、PTA協議会役員と教育委員会が、子どもたちを取り巻く現状や目指す姿などについて、意見を交換し、今後の活動や取組の参考にするというもので、今回初めて行いました。会の中では、まず、河野局長から学校への空調設備の設置について説明し、その後、3つのグループに分かれ、自由に意見交換をしました。印象的なものとして、PTAの皆さんから出された意見の中で、「子どもたちに目を向けたいのに、大人である保護者への対応が大変になっている。子どもたちのためにもっと時間を使いたい。原点に立ち返り、子どもたちのための時間を作っていくという努力が必要だ」というお話がありました。何らかの結論を求めるといふ会ではなく、常日頃それぞれの立場で、活動している方々の思っていることがお伺いできた良い機会だったと思っております。以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方々でお気づきになった点やこれからの課題、感想等ありましたら、お願いいたします。</p>
江草教育委員	<p>防災教育セミナーに参加しましたが、被災地でPTAの方が撮られていた映像を見せていただきましたが、本当に生々しく印象に残っています。コンビナートがあるということで、津波火災が起こった際、山に逃げることで、さらに奥に逃げるができるということに納得いたしました。防災タワーも確かに有り難く必要ですが、今後、津波火災についても考えなければならぬと思いました。</p>
今門代表教育委員	<p>大変、充実したセミナーでした。私自身が学校に勤務していた頃を思い出しましたが、よく宿泊学習などを青島にある青少年自然の家で行っていました。その頃の内容は、普通の教育活動ばかりだったので、もし今、その頃に戻って行うとするなら、防災に関する内容を入れるだろうと思いました。せっかくこれほどのお話をいただいたので、広げる方策はないものかと感じたところでした。</p>
西田教育長	<p>広げるという意味で、防災の日というものを土日に設け、地域と一緒に防災活動を必ず1年に1回は実施されているというお話もございました。また、PTA協議会との意見交換でも様々なお話を聞くことができました。もしよかったら、教育委員の皆さんも入っていただいて、開催しても良いかと思ったところです。そして、5ページの内容であります意見交換の中に、全県的な校務情報化推進とございました。これは、県内全体の小中学校で、同じシステムを使い、できるだけ仕事が簡単に効率化できるようにするというシステムを来年度から作ることになりました。ここは今後、推進されていくところで、宮崎市にとりましても良いことです。その他、部活動の負担軽減については、週2回休みをとるということを徹底しているところです。臨時的任用講師についてですが、いよいよ人手不足になってきています。そして、学校の教員を増やしたくても、なり手がいないという時代になってきています。そのような状況の中で、どのように考えていくかが課題になってきているところですので。</p> <p>それでは、ほかにないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。7ページをご覧ください。本日、議案が4件でございます。まず、議案第30号「平成30年度一般会計補正予算案の原</p>

	案について」ご審議いただきます。事務局から説明をお願いします。
河野教育局長	資料 8 ページから 11 ページに沿って、説明させていただきます。議案第 30 号「平成 30 年度一般会計補正予算案の原案」についてですが、先日、勉強会でもご説明したところでございますが、正式にご提案をさせていただきます。まず、資料 10 ページ別紙 2 をご覧ください。補正予算案の歳出についてですが、表の右の補正予算額の内訳欄にありますとおり、学校施設課「小学校校舎空調和設備整備事業」1,998 万円をはじめ、六つの事業で、総額 1 億 6,018 万円を補正をいたします。この六つの事業のうち、文化財課「文化財緊急整備事業」205 万円と、学校施設課「教育関連施設災害復旧事業」4,800 万円につきましては、平成 30 年 9 月 30 日の台風 24 号の災害対応予算として計上しております。それでは、その補正予算の財源として、別紙 1 をご覧ください。歳入の補正予算でございます。市債で 1 億 3,510 万円を今回の財源として、計上しております。先程の 1 億 6,018 万円とは差額が生じますが、その差額につきましては、一般財源が充当されます。続きまして、別紙 3 をご覧下さい。債務負担行為の補正でございます。今回、債務負担行為の変更が 2 件ございます。「スクールバス運行管理事業」、補正額が 989 万 3,000 円と「学校給食食材加工等業務委託 3 カ年（平成 30 年度）」、補正額が 4,959 万円であります。さらに、「宮崎市きよたけ児童文化センター指定管理料」について、来年度から 5 年間の指定管理料 4,914 万を債務負担行為の追加として、予算計上します。計 3 件を補正するものでございます。詳細については、各課長から説明をいたします。
大住学校施設課長	学校施設課の事業について説明させていただきます。お手元の資料 12 ページをご覧ください。「小中学校空調和設備整備事業」でございます。事業費は、小学校で 1,998 万円、中学校で 4,035 万円、計 6,033 万円でございます。対象校は、未整備小学校 39 校、未整備中学校 19 校の計 58 校です。小学校 39 校の普通教室のうち、30 校については、PFI 導入可能性調査に係る業務委託契約を、小学校 9 校と中学校 19 校については、実施設計業務委託契約を行い、児童生徒等の快適な学習環境と健康の維持を図ります。次に、「小中学校ブロック塀安全対策事業」でございます。事業費は、小学校で 2,220 万円、中学校で 2,760 万円、合計 4,980 万円でございます。対象校は、小学校 11 校、中学校 6 校、計 17 校で、敷地境界付近にある法不適合、著しい劣化・傾斜等の危険な既存ブロック塀の境界確認調査業務及び工事を行い、児童生徒等の安全確保と機能改善を図ります。最後に「教育関連施設災害復旧事業」で、事業費は、4,800 万円でございます。台風 24 号の通過に伴い、小学校 48 校のうち 43 校で、中学校 25 校のうち 23 校で、擁壁・フェンス・外壁・屋根・建具・窓ガラス等の破損、土砂崩れ、樹木の倒木、雨漏り、停電等の被害が発生したため、学校施設の機能回復工事を行い、児童生徒等の安全と快適な教育環境の確保を図ります。以上です。
串間学校教育課長補佐	学校教育課でございます。債務負担行為の補正でありますスクールバスの運行について、説明させていただきます。資料 12 ページをご覧ください。「スクールバス運行管理事業」です。この事業につきましては、現在、スクールバスを 7 路線運行しているところを平

	<p>成31年度におきまして、1本路線を増やし、合計8路線で運行する予定でございます。宮崎交通の一里山～尾頭線の路線が平成30年度末で廃止となること、また、平成31年度から浦之名小学校が高岡小学校に統合される見込みであることから、スクールバスの路線を増やし、運行いたします。スクールバスの入札は、来年2月から3月に実施する予定であるため、今回の補正で、債務負担行為分として要求し、契約に向けて対応してまいります。債務負担行為の補正額といたしましては、989万3,000円です。全体では、1,992万3,000円に今回の補正額を足した2,981万6,000円となります。説明は、以上でございます。</p>
黒岩生涯学習課長	<p>生涯学習課は、債務負担行為の補正が1件でございます。12ページが一番下にありますように、宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理料4,914万円でございます。指定管理者候補者は、NPO法人みやざき子ども文化センターです。指定管理期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間です。今回の補正では、この5年間の指定管理料を計上しています。詳細は、後ほど説明させていただきます。以上でございます。</p>
中野保健給食課長	<p>保健給食課です。補正予算について説明させていただきます。新たに、1箇所の小学校の「学校給食食材加工等業務委託」の債務負担行為を補正するものでございます。負担額の追加は、4,959万円でございます。効率的で安定した学校給食の運営を図るため、小松台小学校の調理業務等を、民間委託するものでございます。契約の委託期間は、平成31年4月から平成34年3月までの3ヵ年となります。なお、補正前の4億4,916万6,000円につきましては、現在、すでに委託しております35校の小中学校のうち、今年度で契約満了となる8校分の債務負担額に今年度9月補正で追加しました、高岡学校給食センターの民間委託に係る債務負担分でございます。高岡学校給食センターにつきましては、現在、公募型プロポーザル方式により業者選定の手続きを進めております。説明は以上でございます。</p>
富永文化財課長	<p>文化財課です。「文化財緊急整備事業」についてです。この事業は、今回、台風24号により、被害を受けた文化財について、緊急を要する整備のために205万円の増額を要望するものです。今回の台風では、国指定史跡において多くの被害が出ました。中でも、佐土原城跡は、倒木や土砂災害が多数発生しました。今回の整備内容としましては、緊急を要する倒木、土砂の撤去等を行うものです。本格的な、復旧工事等については、今後、文化庁や県、専門委員の指導を受けながら実施していく予定です。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第30号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、それでは、議案第30号「平成30年度一般会計補正予算案の原案について」ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。次に、議案第31号「平成31年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について」、議案第32号「平成31年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」、一括して事務局から説明をお願いします。</p>



高牟禮学校教育課 長補佐	<p>13ページをお開き下さい。議案第31号は、平成31年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について、お諮りするものでございます。宮崎市立小中学校の入学式の期日につきましては、宮崎市立学校管理規則第14条第5項の規定により、4月11日までに行うものとし、期日は、教育委員会が定めることとなっております。平成31年度につきましては、春季休業日が、4月4日（木）までとなりますことから、小中学校の始業日が4月5日（金）となります。従いまして、この始業日を考慮し、中学校入学式を4月9日（火）、小学校入学式を4月11日（木）とし、幼稚園入学式を4月12日（金）とする考え方が適切であると考えました。なお、参考までに、平成31年度の公立高校の入学式は、4月10日（火）に、執り行われることとなっております。続きまして、14ページをお開き下さい。議案第32号は、平成31年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について、お諮りするものであります。宮崎市立幼稚園の入園式の期日については、宮崎市立幼稚園規則第8条第1項の規定により、4月12日までに行うものとし、期日は、教育委員会が定めることとなっております。平成31年度につきましては、倉岡、清武幼稚園と相談した結果、4月12日（金）に行うことが、適切であると考えるところです。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。4月10日に開催される高校を基準としていまして、県立高校の入学式と重なる場合がないとは言えませんが、一番無難な日程と言えらと思います。それでは、一つずつ確認をしていきたいと思えます。まず議案第31号「平成31年度宮崎市立小中学校の入学式の期日について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。続いて、議案第32号「平成31年度宮崎市立幼稚園の入園式の期日について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。次に、議案第33号「宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者の指定について」事務局から説明をお願いします。</p>
黒岩生涯学習課長	<p>生涯学習課です。資料15ページをご覧ください。議案第33号「宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者の指定について」でございます。提案理由は、宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者の指定するにあたり、宮崎市教育委員会事務委任規則第2条第3号の規定により、本案を提出するものであります。お手元の資料をご覧ください。宮崎市きよたけ児童文化センターのリーフレットをコピーしたものです。この施設について、簡単に説明させていただきます。宮崎市きよたけ児童文化センターの場所は、清武総合支所の敷地内にごさいます。清武文化会館の向かいにある2階建ての建物です。宮崎市きよたけ児童文化センターは、リーフレットに記載されていますように、未就学児なども含めて、子どもたちのための「まなび、あそび、育むところ」でございます。中には、図書室がありまして、児童書が専門に置いてあります。2階には、創作活動できる貸館対応のスペースもございます。資料展示コーナーには、昔の農具、工具などの展示があり、文化財にも身近に触れることができる場所もコンセプトにごさいますので、清武町時代から</p>

のものが展示してございます。それでは、ホッチキス止めの資料をご覧ください。議案第33号「宮崎市きよたけ児童文化センターの指定管理者の指定について」に沿って説明をさせていただきます。まず、1ページ、1（1）指定管理者候補者ですが、特定非営利活動法人みやざき子ども文化センターでございます。2指定期間ですが、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間で予定いたしております。なお、現在もこの団体がこの施設の指定管理者でございます。

次に、3ページをお開き下さい。5収支計画の概要として、予算関係について載せております。指定管理者からの提案額は、982万8,000円、5年間の合計が、4,914万円となります。こちらが、指定管理者募集要項に、上限額として示したものと同額の提案となっております。指定管理料とその他と収入にはございますが、このその他が、同施設でのイベントなど自主事業でございます。支出をご覧ください。人件費が、全体の約76パーセントを占めまして、単年で762万6,000円となっております。なお、職員の配置ですが、仕様書では、常時3人の配置を基準としており、館長の他、教員免許状、図書司書資格を有する方の配置を明記しております。指定管理料の縮減につきましては、平成30年度の予算と比較しますと、27万6,000円の減で若干の縮減をされております。次に、4ページをお開きください。選定結果の概要でございます。今回の応募は、1団体でございました。5ページに審査についてとありますが、7名の委員で構成される審査会を2回開催しました。（3）選定の概況でございます。応募団体からの書類審査、プレゼンテーション、質疑応答をもとに、（3）選定の基準①から④の基準に基づき採点をしました。審査員から特に評価された点としましては、これまでの利用者へのサービス向上や安定した実績を評価したい。また、大学など学校が近くにある地域性を生かした取組などが評価されております。6ページをお開き下さい。審査結果一覧をご覧ください。選定の基準のうち、重要基準としております、「施設の設置目的を最も効果的に達成する計画となっているか」の得点が、満点の4割未満であった場合は、指定管理者の候補者として選定しないことという基準を設けておりました。また、合計得点は、すべての配点合計得点が、1,400点中、6割以上なければ、選定をしないという基準を設けております。当該団体は、これら2つの基準を満たしており、委員会の承認を得ております。そして、宮崎日日新聞の記事になりますが、こちらをご覧ください。これは、11月17日（土）に掲載された記事ですが、現在、若草通り周辺で街角ギャラリーというイベントを実施中です。店舗内に絵画や彫刻など美術品を展示し、街中を美術館にしようというものです。夏休みに、きよたけ児童文化センターでありましたワークショップに参加した18人の作品が飾られております。このように様々な形で、子どもたちの創作意欲を育むという活動も積極的に行っているということをご紹介をさせていただきます。以上のことから、「特定非営利活動法人 みやざき子ども文化センター」を指定管理者候補者として選定し、12月議会の議案として提案としてするものでございます。説明は、以上でございます

西田教育長

ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。ほかに質問がないようでしたら、議案第33号「宮崎市きよたけ児童文化センタ

	一の指定管理者の指定について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に、報告でございます。16ページをご覧ください。本日、報告が2件でございます。報告第34号「浦之名小学校の閉校に向けた準備を進めるにあたり、高岡地域自治区地域協議会の意見を聴取したことの報告について」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	資料17ページをご覧ください。下段に、地域自治区の設置等に関する条例が掲載されています。地方自治法第202条の7第2項により、市長は、条例で定める市の施策に関する重要事項については、予め地域協議会の意見を聞かなければならないという規定があります。そして、条例第10条において、自治区の区域の住民生活に密接に関連する公の施設の設置及び廃止に関する事項は、市の施策に関する重要事項とされており、地域協議会の意見を聞くことが義務付けられています。このようなことから、報告第34号にありますとおり、11月8日に、高岡地域自治区の地域協議会の意見をお聴きしたところございます。内容につきましては、報告第34号別紙をご覧ください。概要にございますとおり、平成31年4月1日付けで、浦之名小学校の閉校するための準備を進めていることについて説明をしております。要望書が提出されてからのこれまでの経緯、そして今後のスケジュールをご説明したところでした。地域協議会委員から出された意見や質問が4点ございました。まず、夜間に体育館を利用している団体等の閉校後の利用について、配慮してもらいたいということございました。これについては、まだ方向性が定まっておきませんが、地域の皆様の意見をお聞きしながら、決めていくということにしたいと考えております。続いて、スクールバスの運行についてですが、教員が11名もいる浦之名小学校が閉校するということになりますので、県からスクールバスに関し、予算措置はないのかというご意見がありましたが、その件については、市が負担するというところで回答いたしました。そして、高岡小学校の受け入れ体制について高岡小学校のキャパシティーに問題は無いかというご質問があり、特に問題は無いと回答をしております。最後に、浦之名小学校児童と高岡小学校児童との交流についてですが、児童が高岡小学校に馴染めるように、閉校までの数ヶ月間、交流はあるかという趣旨の質問がございました。この件については、11月から1月で、もう既に交流学習を計画をしておき、それ以降につきましても、学校で計画していきたいという回答させていただきました。報告は以上でございます。
西田教育長	ただいま説明のありました、報告第34号について、ご質問はございませんか。
柳田教育委員	まだ協議段階ですが、夜間の体育館利用というのは、現実問題として、可能なことなのでしょうか。
本村企画総務課長	可能でございます。どのように管理するかということとはございますが、旧去川小学校についても、校舎の一部や体育館は、地域の方に利用していただいております。
西田教育長	他にございませんか。高岡小学校と浦之名小学校の交流についても随時、行われておきまして、学校教育課でも、スクールバスの準備をし、校長先生方にも、感謝されております。 それでは、続きまして、報告第36号「事故等の報告について」

	でございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。ないようでしたら会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	資料の20ページです。次回定例会は、12月26日（水）、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えております。以上でございます。
西田教育長	ただ今の、説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	( 説 明 )
西田教育長	以上をもちまして、第12回定例会を終了させていただきます